

図書館の臨時休館について

立川市錦学習館中規模改修工事の一環として行われる受変電設備（キュービクル）入替作業により停電となるため、立川市図書館条例第6条の規定に基づき、次のとおり臨時休館といたしたい。

記

1 臨時休館期間及び対象館

立川市錦図書館 令和4年12月24日（土）～ 令和4年12月28日（水）
4日間（26日（月）の定例の休館日を除く）

2 休業する業務

図書館の管理を行わせる場合において、指定管理者が行う業務の全て

3 周知

- (1) 「広報たちかわ」11月25日号
- (2) 図書館ホームページ、図書館ツイッター及び館内への掲示
- (3) 図書館カレンダーへの記載